

G7広島サミットの成果と課題: 首脳宣言とその後の展開

廣野良吉

成蹊大学名誉教授・国際開発学会元理事長

国連学会国連課題研究会

20230829

1. G7広島サミット首脳宣言の主要議題から見る国際政治経済環境の変容

1. 首脳宣言の主要議題： 広島行動計画の採択：6項目の中核的優先行動、10本の相互補完的国際協力プログラムとプログラム推進上の「国連憲章」に立脚した国際的に共通する価値観に基づき、特定地域の文明が他の文明よりも優位という主観的文明論を排除した5箇条の基本原則の再確認・採択（本稿スライド番号6参照）；
2. 世界経済・貿易・投資拡大よりも、西側諸国の安全保障強化を優先したG7首脳特別宣言：
 - 1) ウクライナ政治・経済・軍事・(人道)支援の拡大：地政学的視点の継続・強化；
 - 2) 対露経済制裁強化の継続：欧米諸国・同志国の市場経済へのアクセス制限・デカップリングの強化：戦略的競争関係の推進；
 - 3) インド太平洋地域における対中政治経済包囲網の強化：地政学的視点の強化；
 - 4) 岸田総理のイニシャテイブによる「核軍縮と核なき世界の構築宣言」：理想主義への敬意と現行核体制執着；
3. 数多くの国際経済の安定、公正な国際貿易・金融体制、食糧・エネルギーの安全保障、感染症対策を含めた国際的保健体制の改善や地球環境の保全などに関するG7既定宣言の再確認と付加的宣言の採択：地経学的・地政学的視点から自由な包摂的国際政治経済秩序維持に不可欠な地球規模的課題の解決に向けて；

2. G7広島サミット編成特徴 から見る国際政治経済環境の変容

1. G7首脳と世界各地域を代表するグローバル・サウス（Global South= GS）招待国および特別招待国（2022と2023年G20ホスト国インドネシア、インド およびAPEC加盟国韓国と豪州）首脳の前原爆被災者合同慰霊祭出席と原爆資料館訪問（個人としての思い出と政治家としての地元への配慮）；
2. G7とGS)招待国および特別招待国との拡大会合: 二国間・合同協議セッションの設定；
3. 拡大G7首脳会合へのウクライナ大統領の招請；
4. 中露主導の上海協力機構に加盟する中央アジア5ヶ国と中国首脳との会議（西安サミット）の招集・開催（20230518-19 於中国西安市・唐の長安）」；

3. G7首脳特別宣言の背景： 地政学的視点への際立ったシフト

1. NATOの東方延長政策を自国の安全保障脅威としたロシアのウクライナ軍事作戦とNATOの対露経済制裁の長期化による両国の人的・物的被害の拡大と共に、懸念される国際社会の亀裂（東西・南北間・各陣営内の亀裂）、各国内の分断化の促進、世界経済環境の悪化、食糧・エネルギー価格の高騰に伴う世界各国の貧困層や低・中所得階層およびGS諸国における米国主導のNATO、ロシアとG7諸国への批判の増大；
2. ウクライナ戦争の展開次第では何時でも核兵器を使用する用意があるという発言を繰り返すロシアのプーチン大統領の脅迫に反対し、国連総会では国連加盟国の圧倒的大多数（採決に参加した181ヶ国中141）と共にロシアのウクライナへの軍事侵攻反対決議へ支持表明する一方で、中露と同様に、既に90か国以上の国々の署名批准により発効している核兵器禁止条約（TPNW）への加盟を拒否し、核保有抑止力を国是として現行核保有体制維持に執着・固持する米英仏国連安保理常任理事国と5大覇権国家の「核の傘」の下にある国々；
3. NATO対決姿勢を強化して欧州地域の不安定化、ロシア・アフリカ首脳会議を通じてAU加盟諸国との経済・軍事技術協定締結を目指し、西北太平洋上での空海両軍演習で新しい東西冷戦体制と軍拡競争の激化を招いているロシアの現状；
4. 中国の経済・政治・軍事力の急速な増大の中で、南・東シナ海で環礁の領有権・埋め立て・軍事化や尖閣諸島や南太平洋小島嶼国などを巡って海底資源の排他的経済権益と軍事的拠点の強化による近隣諸国との緊張関係、さらに米台関係の経済的・軍事的強化に伴い台湾海峡で空海両軍演習展開に見る西太平洋地域における国際政治経済安全保障環境の悪化；
5. 国連安全保障理事会の度重なる決議にも拘わらず、「火星18号」など飛行距離15千km超えるICBM発射実験と核開発を進じて日米韓との対決姿勢を先鋭化している北朝鮮と、中露北朝鮮経済・軍事協力の強化にFOIP、IPEF、QUAD、AUKUS強化で対抗する米英豪日パートナーシップにみるインド太平洋地域における国際関係全般の不安定化；

4. G7広島サミット後の展開：東西緊張関係 の先鋭化、両陣営内の亀裂化と国内分断化がもたらす 国際政治経済秩序の不安定化・不透明化

1. NATO諸国の対露経済制裁の強化、ロシアのNATO対決強化とゼレンスキー大統領の徹底抗戦宣言（ロシア併合東部・南部4州＋クリミア半島？）、NATO諸国による大量の各種ミサイル、F15戦闘機、さらに本年7月のクラスター爆弾（ウクライナと米露を除き欧州諸国を含めて多くの国連加盟国が同爆弾生産、貯蔵、使用、移譲を禁止する2008年署名国際禁止協定を遵守）を含むウクライナへの軍事支援と復興支援の拡大などに伴うウクライナ戦争の長期的継続拡大予想と東西間軍拡競争・冷戦体制の激化；
2. 国連によるウクライナ戦争停戦計画作成に向けた積極的関与の欠如への世界各国政府・市民社会の失望；
3. 欧州におけるNATO・ロシアの全面的な対立関係の激化、インド太平洋地域における米中両国による希少金属・半導体・技術輸出制限を含む新たな貿易・投資障壁の導入による政治的緊張関係の激化、特に米国主導の中国包囲網の強化、西太平洋地域における中露軍事演習、中露・北朝鮮軍事協力活動の一層の強化、および米英と中露それぞれの同志国によるGS諸国囲い込み活動の強化がもたらす新しい冷戦体制の深化（東西・両陣営内・南南間の亀裂と国内分断化の促進；
4. G20主要諸国による米中・米露緊張関係緩和、ウクライナ戦争停戦へ向けた東西両陣営への働きかけにおける米英・中露の対立で足踏み状況がもたらす世界経済成長・国際貿易の鈍化、GS諸国の貧困拡大・失業増大、さらに対ロ経済制裁に伴う中国の「元」通貨による国際貿易・投資・金融取引の加速で予想される国際社会における欧米露経済の対中相対的地位の低下とその国際社会への悪影響；

5. 広島サミット参加国、G20、国連への 要望：日本の積極的役割への期待

1. 1990－2010期間の包摂的国際政治経済体制への復帰による世界平和・安定、将来へ希望に満ちた世界の構築における日本の積極的役割を期待：
 - 1) ウクライナ戦争の早期停戦・終結：米国主導のNATOの東方延長戦略とウクライナのNATO加盟申請の撤回→ロシアのウクライナへの軍事侵攻の即時停止→国連総会決議に基づく国連停戦監視団の派遣→国連主催で、主要G20諸国も参加する、ウクライナ・ロシアの停戦・終結交渉開始→戦争両当事国の軍人・民間人捕虜の相互送還→領土保全・停戦合意・終戦協定の締結・発効と戦争被災国支援国・諸団体参加国際会議の開催・合意決議（ロシアによる対ウクライナ賠償協定締結を含む）と暫定国連支援委員会による決議履行・監視・管理；
 - 2) 全ての国連加盟国による自国の経済社会発展のみならず、公正で差別なき国際貿易・投資・開発協力体制の構築と対話を通じた相互信頼に基づく安定的な国際安全保障体制維持を最優先する地域内・多国間外交の推進；
 - 3) あらゆる分野における国際ルール策定過程への世界の市民社会・若年層の参加促進とジェンダー平等の確保；
2. ブレトンウッズ体制（BWS）・国連創立80周年記念年（2025年）までの合意を目指してBWS運営の効率化と加盟国の不平等の解消に向けた制度的改革の加速化に加えて、国連安全保障機能の強化、国連加盟国間の不平等規約・規定・慣行の解消と国連各種機関の活動重複是正を含む国連改革促進国連特別総会の招集；

6. G7 広島サミット首脳宣言「広島行動計画」:基本事項、主要国際協力プログラムと実施上の基本原則

1. 基本事項：①ロシアの違法な侵略戦争に対峙するウクライナへの支援の強化；②核兵器のない世界の構築という究極目標に向けた軍縮・核不拡散取組の強化；③デカップリングではなく、多様化、パートナーシップの深化及びデリスキングに基づく経済的強靱性及び経済安全保障への協調；④将来のクリーン・エネルギー経済への移行の推進；⑤今日及び将来に向けた世界の諸国民のニーズに対応するための「強靱なグローバル食料安全保障に関する広島行動声明」の発出；⑥「グローバル・インフラ投資パートナーシップ（PGII）」を通じた質の高いインフラ整備への最大6,000億米ドル動員目標の実施；
2. 10本の相互補完的国際協力プログラム：①自由で開かれたインド太平洋地域の安全・安定に資する優先的協力プログラム；②強固で強靱な世界経済の回復の促進、金融安定の維持、雇用と持続可能な成長の促進；③貧困の削減と気候・自然危機両者の密接な関連性の認識に基づく持続可能な開発目標（SDGs）達成の加速；④国際開発金融機関（MDBs）改革の加速；⑤アフリカ諸国とのパートナーシップの強化と多国間フォーラムにおけるアフリカ代表参加への支援；⑥エネルギー部門の脱炭素化及び再生可能エネルギーの展開加速を通じた地球保全、プラスチック汚染皆無化と海洋保護；⑦「公正なエネルギー移行パートナーシップ（JE新カントリーパッケージ）」を通じた協力強化；⑧世界各地でのワクチン製造能力、パンデミック基金、パンデミックへの対応に関する新たな法的文書及びユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）の達成に向けた取組と国際保健への投資；TPs）、「気候クラブ」及び「森林・自然・気候の⑨国際移住協力、人身取引及び密入国への共通の取組強化；⑩共有する民主的価値に則した信頼できる人工知能（AI）開発という共通ビジョンと目標達成のための包摂的なAIガバナンス及び相互運用性に関する国際的議論の推進；
3. 国際協力プログラム推進上の国際的共通価値に基づく基本原則の擁護；①全ての国の利益と国連憲章の尊重、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の堅持・強化；②平穏に確立された領域の状況変更のための力又は威圧による一方的な試みへの反対と武力の行使による領土取得の禁止；③普遍的人権、ジェンダー平等及び人間の尊厳の促進；④平和、安定及び繁栄促進のための国連の役割、多国間主義及び国際協力の重要性；⑤ルールに基づく多角的貿易体制の強化とデジタル技術の進化；

ご清聴ありがとうございました。

後日のご質問は下記のメールアドレスへご連絡
下さい。

hi_ryokichi@yahoo.co.jp